

平成21年度決算を認定しました

平成21年度決算審査

平成21年度一般会計決算は、6つの特別会計、水道事業会計とともに9月議会に提出されました。

議会は、議長を除く17人の議員で構成される一般会計等決算審査特別委員会を設置し、9月21日、22日、24日の3日間にわたって慎重に審査を行いました。

一般会計

Q & A

【歳入】
◆市民税法人分は、不能欠損や収入未済の経営は厳しくなっていると考えているか。中小企業の経営は厳しくなっていると考えているか。
市民税法人分の収入未済額、件数については、平成20年度分（平成21年5月末現在）では57社だったが、21年度（22年5月現在）は65社となっており、多少の増加傾向にある。市内の企業については、自動車や半導体関連等は忙しくなっているようだが、業種によって分かれていると思われる。

◆生活保護費補助金のうち、セーフティネット支援対策等事業費が936万5千円で、昨年の倍になっているがその理由は。
セーフティネット支援対策等事業費は、21年度にシステムと機械の入れ替えを行ったため補助額が多くなった。

◆都の補助金で、学童クラブ事業運営費というのがあるが、これはどういうものか。また、国からの補助金はないのか。
人件費と維持管理費を補助金でまかっている。基準額の3分の1を国が、3分の1を都が負担している。

◆富士見平高齢者住宅への補助金の目的と、どう使われているか。
健康な高齢者で住宅に困窮している方に住宅を用意することを目的としたもので、家賃補助として、近郊の類似住宅との差額の4分の1が都から交付される。

◆土日開庁での収納額が20年度と比較して5千万円以上減少しているのはなぜか。
土日開庁での収納額は、20年度と比較すると、5千127万3千861円、割合にして34%あまり減少している。21年4月から、コンビニ収納を開始したことに伴い、税金等の窓口収納額が落ち込んでいると考えている。

◆土日開庁に経費はどれくらいかかっているか。
年間を通しての按分になるが、光熱水費は669万7千573円と推計される。人件費は、正規職員は代休措置のため経費はかかっておらず、臨時職員については6人を雇用しており、年間563万8千980円。合計で、1千233万6千553円になる。

◆市民税法人分は、不能欠損や収入未済の経営は厳しくなっていると考えているか。中小企業の経営は厳しくなっていると考えているか。
市民税法人分の収入未済額、件数については、平成20年度分（平成21年5月末現在）では57社だったが、21年度（22年5月現在）は65社となっており、多少の増加傾向にある。市内の企業については、自動車や半導体関連等は忙しくなっているようだが、業種によって分かれていると思われる。

◆生活保護費補助金のうち、セーフティネット支援対策等事業費が936万5千円で、昨年の倍になっているがその理由は。
セーフティネット支援対策等事業費は、21年度にシステムと機械の入れ替えを行ったため補助額が多くなった。

◆都の補助金で、学童クラブ事業運営費というのがあるが、これはどういうものか。また、国からの補助金はないのか。
人件費と維持管理費を補助金でまかっている。基準額の3分の1を国が、3分の1を都が負担している。

◆富士見平高齢者住宅への補助金の目的と、どう使われているか。
健康な高齢者で住宅に困窮している方に住宅を用意することを目的としたもので、家賃補助として、近郊の類似住宅との差額の4分の1が都から交付される。

◆土日開庁での収納額が20年度と比較して5千万円以上減少しているのはなぜか。
土日開庁での収納額は、20年度と比較すると、5千127万3千861円、割合にして34%あまり減少している。21年4月から、コンビニ収納を開始したことに伴い、税金等の窓口収納額が落ち込んでいると考えている。

◆土日開庁に経費はどれくらいかかっているか。
年間を通しての按分になるが、光熱水費は669万7千573円と推計される。人件費は、正規職員は代休措置のため経費はかかっておらず、臨時職員については6人を雇用しており、年間563万8千980円。合計で、1千233万6千553円になる。

議員提出議案

羽村市議会会議規則の一部を改正する規則

羽村市議会会議規則（平成3年議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第53条中「同一議題について」の次に「原則」を加える。
付則
この規則は、平成22年12月1日から施行する。



議決結果一覧

議員提出議案	会派名									議決結果
	新	公	共	民	ネ	羽	21	風	世	
羽村市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

陳情	審査した委員会	会派名									本会議の結果
		新	公	共	民	ネ	羽	21	風	世	
永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情	総務	□	□	□	□	□	□	□	□	□	継続審査（報告）
憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことに関する陳情	総務	□	□	□	□	□	□	□	□	□	継続審査（報告）
保育所の給食外部搬入はせず、自園調理方式の維持を求める陳情	厚生	△	△	△	△	△	△	△	△	△	趣旨採択
「土地区画整理法第98条第5項に違反している」に関する陳情	経済	×	×	×	×	×	×	×	×	△	不採択

◆会派名◆
新：新政会市民クラブ 公：公明党 共：日本共産党 民：民主党 ネ：市民ネットワーク「いきいき広場」
羽：羽村クラブ 21：羽村21 風：新しい風 世：世論
★各会派の所属議員については、13ページの会派名簿をご覧ください。
★各会派の賛否：（議案） ○＝賛成、×＝反対
（陳情） ○＝採択、×＝不採択、△＝趣旨採択、□＝継続審査
★議長は本会議の表決には加わりません。

◆羽村市緊急財政対策による効果額は、歳入にはどのくらいあったか。

歳入の確保については、管理職による特別収納対策の実施、差押え、インターネット公売や過払い金の取立て等、様々な手法で税収の確保に努めてきた。

市税の収納率は、21年度は前年度比0・2%、約10億円の減で、市民税法人分の落ち込みが大きく影響している。滞納繰越分については、25・1%、前年度を0・8%上回っており、収納額は310万円程度向上しているが、収納額全体で見ると、下落している。

◆新たな財源確保の取り組みは。

財源確保については、第1次の緊急経済財政対策を進めている中で、新たな財源確保として、市有地の売却、駐車場の有料化等を進めている。現在、税収減等を補完する第2次の対策を策定中。第5次長期総合計画に合わせた行財政改革基本計画も含め、コスト削減等についてはさらに徹底していく。

【歳出】

★企画・財政

◆市民公募枠の拡大をしたということだが、市民公募委員のいる審議会の数と人数、応募者数は。また、新たに設置された審議会はあるか。

現在活動中の審議会には、地方自治法で定めている行政委員会が5つ、条例により設置している審議会が18、要綱等で設置している懇話会・懇談会・協議会等が18、合計で41の機関が活動している。

審議委員の人数は全部で553人、うち市民公募委員は11の機関で43人、割合にして7・8%である。市民公募委員への応募数については把握していない。今年度新たに、長期総合計画審議会、生涯学習基本計画審議会、行政改革審議会等が設置された。応募者数については把握していない。

★交通・道路

◆コミュニティバスはむらん運営推進懇談会による運営改善のための検討の進捗状況は。

ルート変更が検討され、22年10月1日から延長を含むルート変更を実施する。また、停留所の屋根やベンチについては、未設置の所は調整しながら設置の方向で検討していく。つり革や雪道用チェーンの巻ける新しい車両についても検討し、22年11月から2台、その後順次、新しい車両に更新する予定である。

◆自転車対策として、庁内では具体的などのような調査をし、打ち合わせをしているか。

放置自転車等の庁内検討委員会を関係部署の係長を委員に設置し、毎年行う各駐輪場の台数調べ等のデータをもとに、自転車駐輪場の台数の確保等について、また自転車の処分方法の見直し、駐輪場の有料化などについて検討している。

◆動物公園通りの大型車規制について動きがあったか。交通量調査はしたか。

動物公園通りは23年度完成の予定である。交通量の調査は全線開通後に実施する。

◆情報システム経費について、前年度に比べ約4千700万円の減額だが、その理由は。

住民情報システムについては、20年度に行った機器更改委託料がなくなったこと、機器を更改したことで使用料等も減額になったこと、さらに、20年度には3件あった新たなシステム開発が21年度は1件だったこと、電子計算機室の空調設備の入替工事を行ったため、年3回行っていた保守点検が1回になったこと、また、各課所管のシステムで20年度にあった改修等の一時経費がなくなったこと等の理由で、システム経費全体としては減額になった。

★暮らし

◆生活保護受給者に対する就労支援について、年間を通じてどのような活動をしたか。

生活保護の中でも自立支援プログラムに入っている16の方が対象で、月2回就労促進指導員による就労指導を行っている。成果としては、21年度は就労支援指導による就労は0件、ケースワーカーによる自立支援プログラムでは4人が就労した。課題としては、雇用情勢が厳しいこと、生活保護受給者の就労意欲の低下も上げられる。ハローワークと連携し、月々の就労先等の情報を収集しながら、就労促進指導員にも、指導に当たってもらっている。



意見開陳

平成21年度一般会計歳入歳出決算

平成21年度一般会計の決算の認定についてさまざまな意見が出ました。

賛成

今決算は、経済不況による市内企業の業績の悪化が影響し、厳しい財政運営の中での決算となった。財政調整基金を9億円弱切り崩し市民生活への影響を極力少なくするよう努めたが、経常収支比率も100%を超える状況となった。今決算の審査にあたっては、予算が効率的に執行されているか、まだむだを省く箇所はないか、行政組織のフラット化・合理化が行われているか、何を優先的に行うべきかの観点から審査した。市が行った緊急経済・雇用対策、インターネットへの素早い対応、セーフティネットの構築などは高く評価する。教育については、制度そのものの変更よりは、教師と児童・生徒、保護者ひとりひとりが向き合う時間を作ることで、地域との絆をどのようにより深めていくかが今後の課題だということも審査の中で明らかになった。また、市民参画という点では課題も多いが、職員が一丸となって、市民生活に極大影響を及ぼさないよう努力したことは高く評価できる。

今後、さらに事務事業の見直しが必要になるが、規模の大きいものから見直すべきだと意見を沿えて、賛成の立場での意見とする。

反対

平成21年度は、アメリカ発金融危機の影響が強く残るもとで、市民税法人分が約10億円、68・2%のマイナス、中

小企業の倒産なども相次ぐ、市民の所得も大きく減り失業者が町にあふれるという年度であった。羽村市には、市民に最も身近な市政として、不要不急の経費を削り、市民の暮らしを応援する財政運営が求められていた。

しかし、多くの関係住民が反対している羽村駅西口土地区画整理事業に一般会計から3億4千800万円を繰り出し、一方で、子育て支援や教育の充実、医療・介護・福祉の充実などにおいて、市民の切実な願いに十分にこたえることができない市政運営が続けられた。平成21年度予算の審議にあたって、日本共産党市議団は、予算の修正案を提案した。それは、羽村駅西口土地区画整理事業費の一部を削り、新たな借金を止めるとともに、子育て支援策の充実、教育の充実、心身障害者への補助金増額をおこなうというものだった。

こうした方向に市政のあり方を切りかえることが、税収が落ち込む中、市民から求められる暮らしを守る施策の充実の声に着実に応えながら、健全な財政運営を保つために必要であった。

賛成

平成21年度は、羽村市においても市民税法人分の落ち込みなど厳しい財政状況となった。この中で、市は「緊急財政対策」を講じ、歳入の確保、事業の見直しや経常的経費の削減など、行財政改革の強化、合わせて「緊急経済対策」を実施し、産業活性化の支援を行ったことは大いに評価できるものである。21年度における様々な施策は市民にとって本当に必要なものであり、適切に実施されたものである。一般会計決算については限られた予算の中で、創意と工夫を凝らし、よりいっそうの市民福祉の向上を図った内容であると認められる。より強力な行財政改革の推進を要望し、賛成の意見とする。